

平成 25 年度財産監査結果報告書

1 実施年月日

平成 25 年 5 月 17 日(金)

2 監査対象及び実施場所

	監 査 対 象	実 施 場 所
本 審 査	公有財産・物品・債権・基金	監 査 委 員 室
備品実査	区役所本庁舎 【北館 6 階から 10 階】 情報処理センター 【3 階から 7 階・10 階】	対 象 課
現場監査	公有財産	西台三丁目 57 番街区 赤塚六丁目 38 番 1 号

3 監査の範囲

平成 24 年度及び平成 25 年度の公有財産、物品、債権についての取得、管理及び処分、基金の管理、運用に関すること。

4 監査の着眼点

(1) 公有財産

- ア 財産の取得及び処分は適正に行われているか。
- イ 財産台帳が整備され、事務処理が適正に行われているか。
- ウ 財産の貸付は法令に従って処理され、管理は適正に行われているか。
- エ 財産の保全、活用、維持管理は適正に行われているか。

(2) 物 品

- ア 物品の在庫管理及び整理活用は適正に行われているか。
- イ 物品の管理、不用品の処分は適正に行われているか。

(3) 債 権

- ア 債権の管理は適正に行われているか。
- イ 保全、督促等の事務処理は積極的かつ適法に行われているか。

(4) 基 金

- ア 基金の設置目的に従って確実かつ効率的に運用されているか。
- イ 管理は適正に行われているか。

5 監査の結果

特に指摘すべき事項は認められなかった。